



赤十字講習事業 100周年

日本赤十字社愛知県支部では「苦しんでいる人を救いたいという想いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という日本赤十字社の使命に基づき、講習を開催しています。1926年の「衛生講習会」開始から100年が経とうとしている今、“命を救う”ことを伝え続けた講習事業を紹介します。

幼児安全法を創設

社会全体で子どもを大切に育てるために、乳幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を習得できます。



2000年

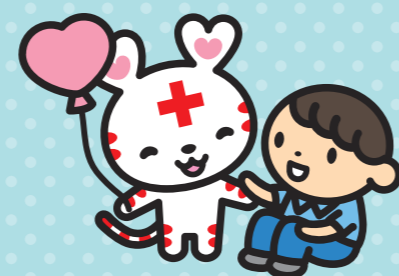
2026年



衛生講習会を開始



1926年



2000年

2009年

2009年



家庭看護法から健康生活支援講習へ内容刷新

誰もが迎える高齢期を健やかに生きるために必要な、健康管理（セルフケア）や健康寿命をのばす取組み、地域での高齢者の支援について習得できます。

1949年

1949年



水上安全法を本格的に普及

安全に水と親しむための、事故防止や泳ぎの基本と自己保全、水の事故に遭った際の救助や手当の方法などの知識と技術を習得できます。

1934年

1934年



救急法の普及開始

いざというときにまわりの人が迅速かつ適切に手当を行い、ひとりでも多くの命が救われることを目的に、一次救命処置などについて学ぶ救急法講習を各地で開催しています。

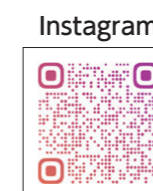


赤十字事業は皆さまからの活動資金のご協力によって支えられています。

発行元/日本赤十字社愛知県支部 名古屋市東区白壁1-50 TEL 052-971-1591 発行日/令和8年5月1日

活動の詳細や最新情報はウェブサイトやSNSからご覧いただけます！

公式ウェブサイトは で検索



日本赤十字社 愛知県支部
Japanese Red Cross Society